

しらべる

名古屋の湿地と生物

名古屋の湿地

名古屋市内には、藤前干潟に代表される河口域や沿岸部で見られる塩性湿地、主に東部丘陵地に点在する湧水型の湿地等がみられます。湧水型の湿地とは、粘土層と砂礫層が重なった地質の場所が土砂崩れなどで露出し、湧き出した地下水によってできる湿地を指します。東部丘陵地にみられる湿地のほとんどはこのタイプです。この湧水型の湿地は、面積が小さい(多くは1,000㎡に満たない)ものが多いこと、泥炭の堆積がほとんどないこと、大型の草本植物*1の侵入や湧水量の減少によって消滅しやすいことなどが特徴として指摘されています。

これらの湿地は貴重な動植物の生育・生息場所になっています。



塩性湿地(藤前干潟の一部、庄内川河口部)



湧水型の湿地(守山区)

湿地は希少種の宝庫

『レッドデータブックなごや2015 -植物編-』*2には179種の維管束植物*3が絶滅危惧種として掲載されています。そのうち湿地を生育場所としている種を数えてみると61種(湿草地、湿地周辺を含む)にのぼります。掲載種のおよそ3分の1が湿地もしくはその周辺を生育場所としていることになり、多くの絶滅危惧種が湿地に集中していることがわかります。

また、東海地方には、地域に固有もしくはこの地域を分布の中心とする東海丘陵要素と呼ばれる植物群があり、この植物群の多くが湿地を生育場所としています。木本植物*4ではマメナシ、シデコブシ、ヘビノボラス、クロミノニシゴリなど、草本植物ではシラタマホシクサ、トウカイコモウセンゴケ、ウンヌケなどが挙げられます。これらは全国的にみると極めて希少で保護していく必要があります。中でもマメナシは国内では東海地方のみに自生し、現存するものの半数以上が名古屋市内にあるとされており特に貴重です。

さらに湿地を生息場所とする昆虫にも絶滅が心配されるものが多くあり、ムカシヤンマ、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチなどが挙げられます。

塩性湿地の絶滅危惧種等(絶滅危惧等のカテゴリーは「レッドデータブックなごや2015」によります。)



フトヘナタリ(盤足目フトヘナタリ科)

絶滅危惧Ⅱ類



ソトオリガイ(ウミタケガイモドキ目オキナガイ科)

準絶滅危惧



チゴガニ(十脚目スナガニ科)

準絶滅危惧

湧水型湿地の絶滅危惧種等(絶滅危惧等のカテゴリーは「レッドデータブックなごや2015」によります。)



マメナシ(バラ科)

絶滅危惧ⅠB類



シデコブシ(モクレン科)

絶滅危惧ⅠA類



ヘビノボラス(メギ科)

絶滅危惧Ⅱ類



シラタマホシクサ(ホシクサ科)

絶滅危惧ⅠB類



モウセンゴケ(モウセンゴケ科)

準絶滅危惧



ミスガラシ(アブラナ科)

絶滅危惧ⅠB類



ハッチョウトンボ(トンボ目トンボ科)

準絶滅危惧



ヒメタイコウチ(カメムシ目タイコウチ科)

絶滅危惧Ⅱ類

外来種の脅威

在来希少種の生育・生息場所として重要な湿地ですが、人為的と思われる外来種の侵入例が見られます。外来生物法によって2016(平成28)年に特定外来生物*5に追加指定されたナガエモウセンゴケをはじめとしてイトバモウセンゴケ、ムシトリスミレの一種、ハエトリグサなどがみつかりました。

湿地に侵入した外来種



ナガエモウセンゴケ(モウセンゴケ科) 特定外来生物 北アメリカからヨーロッパにいたる北半球温帯地域原産



ムシトリスミレの一種 Pinguicula primuliflora (タヌキモ科) アメリカ合衆国南東部原産



ハエトリグサ(モウセンゴケ科) アメリカ合衆国南東部原産

湿地の保全のために

1994(平成6)年に編まれた名古屋湿地目録*6によると今から約25年前には名古屋市内に75箇所の湿地がありました。2012(平成24)年以降これらの再確認を試みたところ、半数ほどは残存を確認できましたが、消滅または存在を確認できないものが10箇所あり、残りは所在地不詳となっています。

主要な湿地については、フェンスで囲い、立ち入りを制限する等して保護しているものや、公園内において市民活動団体が保全活動を行っているものなど、一定の保全対策が講じられていますが、少なからぬ数の湿地がヌマガヤなどの大型草本植物の繁茂で草地化していたり、湧水の減少により乾燥化が進んでいたりして消滅の危機に瀕しています。

地域特有の貴重な動植物の生育・生息場所としての湿地をどのように守っていくかを考えるための調査・研究を今後も続けます。

*1 草本植物…シダ植物と種子植物のうち地上茎が1～数年で枯れる植物。一般的には「草(くさ)」といえます。

*2 レッドデータブックなごや2015-植物編-…

レッドデータブックとは、絶滅の危機にある野生生物について、それぞれの種の生育・生息状況や保全状況、減少要因などの情報を記載した書物です。名古屋版は2004(平成16)年にはじめて刊行されました。およそ10年で改訂され、最新版は「レッドデータブックなごや2015」で、「植物編」と「動物編」の2冊で構成されます。この中で絶滅危惧等の程度に応じて絶滅・野生絶滅>絶滅危惧ⅠA類>絶滅危惧ⅠB類>絶滅危惧Ⅱ類>準絶滅危惧というカテゴリー(ランク)が設けられています。

*3 維管束植物…維管束(水や養分の運搬と植物体の支持を役割とする植物体内の組織)を持つ植物のことで、シダ植物と種子植物が含まれます。

*4 木本植物…地上部が多年にわたり生残り続け、幹が肥大成長する植物。「木」、「樹木」。

*5 特定外来生物…外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)で規制・防除の対象として指定された外来生物。飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野外へ放つ行為などが禁止されています。

*6 名古屋湿地目録1992年度(1993年度改訂版) 名古屋湿地研究会(編)(1994)